

| 会 議 録              |             |                                |             |
|--------------------|-------------|--------------------------------|-------------|
| 第 3 回 和光市介護保険運営協議会 |             |                                |             |
| 開催年月日・召集時刻         |             | 平成 30 年 11 月 5 日（月）午後 3 時 00 分 |             |
| 開催場所               |             | 和光市役所 3 階 全員協議会室               |             |
| 開催時刻               | 午後 3 時 00 分 | 閉会時刻                           | 午後 3 時 45 分 |
| 出席委員               |             | 事務局                            |             |
| 菅野 隆               |             | 保健福祉部長 星野 裕司                   |             |
| 金子 正義              |             | 地域包括ケア課長 阿部 剛                  |             |
| 新井 元               |             | 長寿あんしん課長 斎藤 幸子                 |             |
| 栗原 才子              |             | 長寿あんしん課長補佐 平川 一朗               |             |
| 雲崎 恵美子             |             | 長寿あんしん課介護福祉担当                  |             |
| 宇部 章子              |             | 統括主査 堀江 和美                     |             |
| 大西 康之              |             | 主 事 小林 翔                       |             |
| 宮永 美都              |             | 主 事 松田 まどか                     |             |
| 柳澤 敏夫              |             |                                |             |
| 木暮 晃治              |             |                                |             |
| 松根 洋右              |             |                                |             |
| 深野 正美              |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
| 欠 席 委 員            |             |                                |             |
| 津川 知子              |             |                                |             |
| 平井 耕司              |             |                                |             |
| 森田 圭子              |             |                                |             |
|                    |             |                                |             |
| 備                  | 傍聴者 なし      |                                |             |
| 考                  |             |                                |             |
| 会議録作成者氏名           |             | 松田 まどか                         |             |

## 会 議 内 容

平川課長補佐

ただいまから、平成 30 年度第 3 回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

### ＜事前＞配布資料

- ①会議資料 No.1-1 平成30年度和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)(案)
- ②会議資料 No.1-2 平成30年度国庫負担金等積算根拠(12月補正)
- ③会議資料 No.1-3 平成30年度介護保険特別会計12月補正予算財源充当
- ④会議資料 No.1-4 平成30年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況
- ⑤会議資料 No.1-5 平成30年度介護保険特別会計予算現額
- ⑥会議資料 No.2 長寿あんしんグランドデザインの一部変更について

### ＜当日＞配布資料

- ①会議次第
- ②平成 30 年度介護保険特別会計 12 月補正予算要旨

資料に不足がある方は挙手をお願いします。(なし)

それでは、開会にあたりまして、星野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

星野部長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃より、市の介護保険事業にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。厚生労働省における推計では、急速な少子高齢化に伴い、65 歳以上の高齢者人口は 2040 年には 1 割増加し、3,900 万人を超える見込みです。その後人口減少に伴い高齢者人口も減少しますが、年金・医療・介護の費用負担は 2040 年に最も重くなります。さらに、社会保険制度を支える 15～64 歳までの現役世代の人口は 2 割以上減少する見込みです。このような将来の推計の中で、9 月定例議会がございました。その中で、議員のみなさまから介護保険に関する質問が様々ございました。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>た。例えば、第7期介護保険事業計画2025年度における一人当たりの保険料額について、介護職員の充足率についての質問がございました。認知症対策については専門の知識を持つ人材の確保・養成をしてほしいというものや相談支援体制の整備を充実してほしいといったもの、孤立する高齢者への支援、住まい探しへの支援、介護する側へのハラスメント対策についての質問がありました。</p> <p>和光市では昨年度策定された第7期介護保険事業計画に基づき、厳しい予算の中ではありますが、1期1期着実に具体的な施策を執行しているところであります。中でも、介護予防に力を入れ、今後も持続可能な事業展開・推進をしていきたいと考えております。委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>本日は諮問事項1件、承認事項1件を予定しております。忌憚のない意見を頂戴したいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 平川課長補佐 | <p>運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、星野保健福祉部長が代理で行います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 星野部長   | <p>（「諮問書」）を読み上げ会長に渡す。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 平川課長補佐 | <p>それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 菅野会長   | <p>ただいまから、平成30年度第3回和光市介護保険運営協議会を開会します。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 平川課長補佐 | <p>本日の出席委員は、委員15名中12名です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 菅野会長   | <p>本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第20条第2号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となり</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

松田主事

ます。

続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順ではございますが、深野委員、金子委員、議事録の署名をお願いします。

それでは、議事に入ります。

資料からの諮問に基づき、諮問事項1「平成30年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」を、事務局から説明をお願いします。

それでは、補正内容についてご説明いたします。

まず、資料の中で千円単位の箇所については記載しておりますが、円単位の箇所について記載をしておりませんでした。次回以降は円単位についても記載をいたします。

事前に配布しました資料No.1-1「平成30年度介護保険特別会計補正予算（第2号）案」をご覧ください。

また、本日お配りしました、平成30年度介護保険特別会計12月補正予算要旨もあわせて適宜ご参照ください。

今回の歳出の補正内容は、主に歳出予算の保険給付費・市町村特別給付費・地域支援事業費のサービス費の補正、それに伴う歳入予算の補正です。

まず歳出の補正予算・保険給付費からご説明いたします。

お手元の資料の2ページ目、中段左に「款2 保険給付費」とありますので、そちらをご覧ください。

保険給付費の補正予算は、6事業ありますが、まず地域密着型介護サービス費についてご説明いたします。

先ほどの2段下「目3 地域密着型介護サービス費」についてですが、補正額は4,144万9千円です。

地域密着サービスについては、当初見込みより1件当たりの給付額が増加しているサービスや件数が多くなっているサービスなどがあるため、実績の最大値を見込んで補正額を算出しております。

次は、施設介護サービス費についてです。

先ほどの下「目5 施設介護サービス費」についてですが、補正額は-5,357万8千円です。

主な要因としては、介護老人保健施設サービス費の減少です。当初見込みでは月額3,365万8,500円のところ、平均実績値は2,724万4,777円となっております。これは、件数が当初見込み月126件のところ、実

績平均で月 105 件と減少したため、補正額は地域密着型介護サービス費と同様に、実績最大値を見込んで算出しております。

次は、居宅介護等住宅改修費についてです。

先ほどの下「目 8 居宅介護等住宅改修費」についてですが、補正額は 307 万 1 千円です。

当初見込みでは 1 件あたり 7 万 8,038 円のところ、実績値 8 万 4,065 円となっております。件数の伸びは微増ですが、1 件あたりの給付額が増加しているため、増額補正いたします。実績値に実績の伸び率を見込んで補正額を算出しております。

では、次の 3 ページをご覧ください。次は、介護予防サービス費です。上から 2 行目「目 1 介護予防サービス費」についてですが、補正額は 178 万 2 千円です。

主な要因としては、介護予防居宅療養管理指導の増加です。当初見込みでは、月額 19 万 250 円のところ、平均実績値は 27 万 7,114 円となっております。これは件数が当初見込み月 27 件のところ、実績値平均月 37 件と増加したため、補正額は、実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで算出しております。

次は、介護予防住宅改修費についてです。

先ほどの下「目 6 介護予防住宅改修費」についてですが、補正額は 64 万 4 千円です。

当初見込では 1 件あたり 67,942 円のところ、実績値 80,318 円となっております。居宅介護等住宅改修費と同様、1 件あたりの給付額が増加しているため増額補正いたします。補正額は実績値に伸び率を見込んで算出しております。

次は、審査支払手数料です。

先ほどの下「目 1 審査支払手数料」についてですが、補正額は 4 万 8 千円です。

当初見込みでは月額 15 万 6,000 円のところ実績値 15 万 9,940 円となっております。これは月 3,900 件のところ、直近 3 ヶ月平均月 4,020 件と増加したため、補正額は実績最大値を見込んで算出しております。

続いて、市町村特別給付費の補正予算についてご説明いたします。

「款 4 市町村特別給付」をご覧ください。

「目 1 紙おむつ等サービス費」について、補正額は 142 万 6 千円です。

当初見込み月額 306 万 7,333 円のところ実績値 318 万 6,149 円となっております。これは受給者が当初見込み月 452 人のところ、実績で 481 人と増加したためで、実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで補正額を算出しております。

次は、「目 3 食の自立・栄養改善サービス費」について、補正額は 144 万 7 千円です。

当初見込み月額 90 万 9,417 円のところ実績値 92 万 8,992 円となっております。これは受給者が当初見込み月 53 人のところ、実績で 60 人と増加したためで、紙おむつ等サービス費と同様に実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで補正額を算出しております。

続いて、地域支援事業費の補正予算についてご説明いたします。

先ほどの下に「款 5 地域支援事業費」があります。更に下「目 1 介護予防・生活支援サービス事業費」についてですが、補正額は－1,780 万 3 千円になります。

主な要因としては、送迎サービスです。当初見込み月額 175 万 4,583 円のところ実績値 83 万 1,367 円となっております。当初予算では事業定員の最大値で見込んでおりましたが、実績値に合わせて補正額を算出しております。

以上で 12 月補正の歳出予算の総額は、－712 万 2 千円となります。

続いて、歳入の補正予算をご説明いたします。

資料 No. 1-2「平成 30 年度 国庫負担金等積算根拠」の 1 枚目をご覧ください。

歳入の補正予算は、先ほどご説明しました介護給付費や地域支援事業費の歳出補正予算に関連して計上しているものです。

介護給付費や地域支援事業費は、事業費のうち国や県などの持ち分が何%と決まっていますので、事業費が変更になると、これに対する国や県の持ち分が変わってきます。この持ち分を法定負担割合と言います。まず介護給付費の歳入予算についてご説明致します。

介護給付費は、居宅等サービス分と施設系サービス分と 2 つに事業費を分け、それぞれで国や県の法定負担割合が異なる仕組みになっています。では、こちらの資料の右側上段の(2)をご覧ください。国庫負担金 20%と

ありますが、こちらが介護給付費の居宅等サービス分の国の法定負担割合です。

左下の(1)の金額に(2)の割合を掛けると(3)の金額になり、これが国が負担する金額になります。施設系サービスについても同様に、(4)の金額に(5)の法定負担割合を掛けると(6)の金額になります。

その下に、県や支払基金、市の法定負担割合を示していますが、これらも同様に計算します。

また、裏面には地域支援事業費の歳入予算について記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、資料 No. 1-3「平成 30 年度介護保険特別会計 12 月補正予算財源充当 」をご覧ください。

今回の補正のどの収入をどの支出に充てるかを一覽で網羅した財源充当の内訳となっておりますので、こちらの表で各交付金等の歳入補正予算額をご説明致します。

まず左側上段の「国庫支出金」をご覧ください。こちらが国の持ち分として市に入ってくるお金になります。

上段の 02-01-01 と記載されている下に「給付費負担金」が 2 つありますが、これらは介護給付費にかかる国の負担分で、補正額は、施設分－803 万 6 千円で減額、その他分 940 万 1 千円の増額となっております。

その下の「調整交付金」では、保険給付費にかかる分が－7 万 5 千円、地域支援事業の総合事業にかかる分が－20 万 2 千円となっております。

その下の「地域支援事業交付金」は、地域支援事業の総合事業にかかる分としては－1,150 万 8 千円となっております。

その下の「介護保険事業費補助金」では、介護保険システム改修にかかる費用の一部が補助対象となったため、165 万円の増額しております。

次に、その下の「支払基金交付金」についてですが、こちらが社会保険支払基金の持ち分として市に入ってくるお金になります。「介護給付費交付金」では－177 万 8 千円となり、その下の「地域支援事業支援交付金」では、－480 万 7 千円となります。

次に、その下の「県支出金」については、「給付費負担金」では施設分－937 万 6 千円、その他分 587 万 5 千円となります。

その下の「地域支援事業交付金」では、－222 万 5 千円となります。

次に、「繰入金」ですが、これらは市の持ち分として一般会計予算から歳入されるものです。

「介護給付費繰入金」では、補正額は－82 万 2 千円、「事務費繰入金」では介護保険システム改修事業分として－165 万円、「その他一般会計繰入金」では、市町村特別給付費分として 71 万 7 千円、「地域支援事業繰入

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>金」では－222 万 5 千円、「介護給付費準備基金繰入金」は 1,793 万 9 千円となります。</p> <p>以上、12 月補正の歳入予算の総額は、－712 万 2 千円となります。</p> <p>この結果、歳入予算の総額が基金積立金を除いた歳出の総額を上回ったため、その差額を介護給付費準備基金に積み立てを計上しております。</p> <p>資料 No. 1-4「平成 30 年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況」をご覧ください。</p> <p>中段にある「積立の状況」の 12 月補正の欄をご覧くださいと、1,439 万 2 千円とありますが、こちらが今回基金へ積立てる額になります。</p> <p>この積み立ての結果、平成 30 年度末の基金残高見込みは 1 億 4,184 万 7 千円となります。</p> <p>以上すべてを含めまして、歳入・歳出それぞれの補正額の合計は、－712 万 2 千円となり、補正後の介護保険特別会計の予算総額は 36 億 727 万 5 千円となりました。</p> <p>なお、資料 No. 1-5 に現在までの補正額等を反映した予算額を表にしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。</p> <p>平成 30 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（案）の説明は以上となります。</p> |
| 菅野会長 | 事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 宇部委員 | 施設サービス費が大きく減額となっていますが、問題はないのでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 松田主事 | 特別養護老人ホームや介護療養型病棟の件数は安定しており、要因は補正の説明内でもありましたが、老人保健施設の 120 件から 100 件に落ち着いてきているためです。これは和光市が推進してきた在宅の限界点を高める施策とこれまでの基盤整備による効果が数値に現れたものと考えております。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |



|        |                                                                                                                        |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 菅野会長   | 歳入が多くなっているが、国へ返還しなくてよいのでしょうか。                                                                                          |
| 松田主事   | 支出に対して国の補助金が交付されるため、支出が少ない場合は国の補助金は返還する必要はあります。しかし、積立については国の補助金ではなく介護保険料の歳入分となるため、国へ返還する必要はございません。                     |
| 大西委員   | 資料 No. 1-2 のアスタリスク①～③は何を表しているのでしょうか。                                                                                   |
| 松田主事   | アスタリスク①～③の合計が下から 2 行目の施設系サービスの合計になるという意味です。                                                                            |
| 木暮委員   | 執行率についてはどのようになっているのでしょうか。                                                                                              |
| 堀江統括主査 | 補正予算では執行率を確認して補正を組んでいますが、今後の補正予算の際には執行率についても併せてご説明させていただければと思います。                                                      |
| 菅野会長   | <p>それでは、採決を行います。</p> <p>諮問事項 1 「平成 30 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）（案）について」を、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> |
| 菅野会長   | <p>異議がないので、承認します。</p> <p>それでは、次に進みます。</p> <p>承認事項 1 「長寿あんしんグランドデザインの一部変更について」を、事務局から説明をお願いします。</p>                     |

小林主事

それでは、承認事項1 「長寿あんしんグランドデザインの一部変更について」について説明します。

資料2をご覧ください。

今回ご承認をいただきたい事業の変更内容については、グランドデザイン南エリアに平成30年度中に整備を予定していた二つの事業について整備予定年度を繰延するものです。

まず、南大和団地・諏訪原団地周辺に整備を予定しておりました介護予防拠点につきましては、すでに市内で介護予防事業を展開している事業所の中で参入を希望する事業所があったのですが、適当な事業用物件が確保できていません。

事業者による物件確保が難航していることから、市も土地オーナーや不動産業者から寄せられた情報を参入希望事業者へ情報提供をするなど協力し、中には良い物件もあったのですが、他の用途で使われることが先に決まってしまうたりと、残念ながら物件の確保まで至っていないといった状況です。

今後も市も協力しながら適当な事業用物件を確保するために調査などを続けていくこととしておりますが、平成30年度内の整備が困難となったことから整備予定年度を平成31年度以降に繰り延べるものです。

次に(2)は同じく南エリアに整備を予定していた南第2地域包括支援センターについてです。こちらは第6期計画からの継続案件です。

この整備は南エリアの被保険者の増加に伴う介護の相談件数の増加に対応するための整備計画であり、現状を考えると早期の整備が不可欠なものとなっています。しかし、他の整備案件と同様、事業用物件の確保が困難であることに加え、将来の南エリアにおける統合型包括支援センターの整備を見据える必要があること、それに伴い包括支援センターの在り方を検討する必要があることから、整備予定年度を平成31年度以降に繰り延べるものです。

ページの下段に参考としてグランドデザインの新旧対照表をお示ししておりますのご確認ください。

事務局からの説明は以上です。

菅野会長

事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。

(質問なし)

菅野会長

それでは、採決を行います。

承認事項1 「長寿あんしんグランドデザインの一部変更について」を、  
原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

菅野会長

その他、事務局から何かありますか。ありましたらお願いします。

堀江統括主査

特にございません。

菅野会長

それでは、これで平成30年度第3回和光市介護保険運営協議会を閉会  
させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印